

久慈市告示第55号

体験型観光利用促進事業補助金交付要綱を次のように定め、令和3年4月8日から施行し、令和4年2月28日限り、その効力を失う。

令和3年4月8日

久慈市長 遠藤 譲 一

体験型観光利用促進事業補助金交付要綱

(目的)

第1 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した交流人口の回復を図るため、市内事業者が実施する教育旅行、一般の団体又は個人に対して提供する体験プログラムの料金を割引した経費に対し、予算の範囲内で、補助金交付規則（平成18年久慈市規則第53号。以下「規則」という。）及びこの告示により補助金を交付する。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 教育旅行 岩手県内並びに青森県八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町及び新郷村に所在する小学校、中学校、高等学校等が実施する遠足、修学旅行、野外活動等の学校行事をいう。

(2) 体験プログラム 体験指導者の案内及び指導により、利用者に対し、体験サービスを提供する事業であって、第4に規定する市長の認定を受けたものをいう。

(補助金の交付の対象者)

第3 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市内に事業所を有する事業者であって、市内で体験プログラムを提供しているものとする。

(体験プログラムの認定)

第4 体験プログラムの認定を受けようとする者は、体験型観光利用促進事業補助金体験プログラム事業認定申請書（様式第1号）に当該体験プログラムに係る正規の提供料金を確認できる書類を添えて提出しなければならない。

2 市長は、前項の認定申請書の提出があったときは、その内容を審査し、認定をすべきものと認めたときは、速やかに事業を認定するものとする。

(補助金の交付の対象及び額)

第5 第1に規定する経費は、教育旅行を実施する団体又は岩手県内の団体若しくは

個人に対し、体験プログラムを正規の提供料金から軽減して提供する場合に要する経費とし、飲食費、移送費その他補助対象経費として適当でないと市長が認める経費を除くものとする。

2 補助金の額は、補助対象経費の10分の10に相当する額以内の額とし、その総額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。ただし、体験プログラムの利用者1人当たり2,000円を限度とする。

(補助事業の内容の軽微な変更)

第6 規則第6条第1項第2号に規定する軽微な変更は、交付決定額の20パーセントを超える増減とする。

(申請の取下期日)

第7 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(提出書類)

第8 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期限は、別表のとおりとする。

別表 (第8関係)

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期限
規則第4条の規定による書類	体験型観光利用促進事業補助金交付申請書 1 補助事業計画書 2 その他市長が必要と認める書類	第2号 第3号	1部 1部	別に定める。
規則第6条第1項第1号から第3号までに規定する書類	体験型観光利用促進事業変更(中止、廃止)承認申請書 1 補助事業変更計画書 2 その他市長が必要と認める書類	第4号 第3号	1部 1部	変更(中止、廃止)の理由が生じた日から14日以内

<p>規則第13 条第1項 に規定す る書類</p>	<p>体験型観光利用促進事業補助金請求 書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助事業実績書 2 体験プログラムの提供による売 り上げが確認できる書類 3 その他市長が必要と認める書類 	<p>第5号</p> <p>第3号</p>	<p>1部</p> <p>1部</p> <p>1部</p>	<p>別に定め る。</p>
--	---	--------------------------	----------------------------------	--------------------

様式第1号（第4関係）

体験型観光利用促進事業補助金体験プログラム事業認定申請書

年 月 日

（宛先）久慈市長

申請者 住 所

名 称

代表者名

㊞

電話番号

体験型観光利用促進事業補助金の交付申請に当たり、体験プログラム事業の認定を受けたいので、次のとおり事業認定を申請します。

1 体験プログラムの内容

体験プログラム名称	内容	通常料金（税込額）

備考1 欄が不足する場合は適宜追加してください。

2 参考となる資料（パンフレット等）がある場合は添付願います。

様式第2号（別表関係）

体験型観光利用促進事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）久慈市長

申請者 住 所

名 称

代表者名

㊟

電話番号

体験型観光利用促進事業補助金の交付を受けたいので、補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

1 補助事業に要する経費及び申請額

(1) 補助事業に要する経費 円

(2) 補助金交付申請額 円

2 補助事業の内容

体験料金の補助（詳細は別紙のとおり）

3 補助事業の実施期間

年 月 日 ～ 年 月 日

様式第3号（別表関係）

補助事業計画（変更計画、実績）書

1 事業内容

補助金額（A + B）	円
-------------	---

※100円未満切り捨て

(1) 体験単価に体験人数を乗じて体験料金を計算する場合

体験プログラムの名称					
体験人数	人	人	人	人	人
一人1体験当たり料金 ①	円	円	円	円	円
①×1/2 ② ※上限額2,000円	円	円	円	円	円
②×体験人数 ③	円	円	円	円	円
小計（A）					円

(2) 体験実施のためのガイド人数により体験料金を計算する場合

体験プログラムの名称					
体験人数	人	人	人	人	
体験ガイド人数	人	人	人	人	
単価	円	円	円	円	
体験ガイド人数×単価 ④	円	円	円	円	
④÷体験人数 ⑤ ※一人当たり体験料金 相当額	円	円	円	円	
⑤×1/2×体験人数 ⑥	円	円	円	円	
小計（B）					円

備考 体験プログラムの提供内容や体験人数等、必要に応じて内容が確認できる書類を添付すること。

2 事業実施期間

年 月 日

様式第4号（別表関係）

体験型観光利用促進事業変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）久慈市長

住 所

名 称

代表者名 ⑩

電話番号

年 月 日付け久慈市指令 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた体験型観光利用促進事業について、次のとおり変更（中止、廃止）したいので、補助金交付規則により、関係書類を添えて、承認を申請します。

理 由

様式第5号（別表関係）

体験型観光利用促進事業補助金請求書

年 月 日

（宛先）久慈市長

住 所

名 称

代表者名

㊟

電話番号

年 月 日付け久慈市指令 第 号で補助金の交付の決定の通知があった
体験型観光利用促進事業補助金について、補助金交付規則により、関係書類を添えて、
次のとおり補助金の交付を請求します。

- | | | |
|--------------------|-------|---|
| 1 補助金交付決定額 | _____ | 円 |
| 2 前金払い請求済み額 | _____ | 円 |
| 3 今回請求額 | _____ | 円 |
| 4 補助金残額（1 - (2+3)） | _____ | 円 |

補助金振込先

金融機関名		口座種別
本支店名		普通 ・ 当座
口座番号		
口座名義	<u>カタカナ及び英数字のみで記載してください。</u>	